

美馬市地域公共交通計画策定支援委託業務 仕様書

1. 委託業務の名称

美馬市地域公共交通計画策定支援委託業務

2. 業務目的

本業務は、美馬市における地域公共交通の維持・確保を図るため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年6月1日施行）」に基づき、「地域公共交通計画」を策定するために必要な調査・検討等を実施し、地域交通のマスタープランとなる「美馬市地域公共交通計画」の策定を行うことを目的とする。

3. 業務区域

対象区域は、美馬市全域とする。

4. 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

5. 業務概要

本業務の概要は次のとおりとする。

1. 計画準備
2. 現状診断
3. 地域交通が目指す姿の設定
4. 施策の設定
5. KPI・目標値の整理・設定
6. 美馬市地域公共交通計画（案）の作成及び補正作業の実施
7. パブリックコメント支援
8. 協議会等運営支援
9. 成果報告書の作成
10. 打合せ

業 務 内 容

1 計画準備

本業務の作業を円滑に進めるために、業務の進め方、内容、スケジュール、体制等のほか、地域公共交通計画において検討すべき調査・内容等を含む計画の枠組みを検討した業務計画書を作成する。

2 現状診断

地域公共交通計画の作成に向け、地域交通の現状と課題、将来の見通しを可視化し、地域交通の現状診断を実施する。

(1) データを活用した地域交通の現状把握

地域の概要や地域交通の現状を把握するため、各種モビリティデータを収集・整理するにあたって、その支援及びGISを活用したデータの重ね合わせによる可視化、分析方法の検討を行うこと。

なお、収集・整理するデータについては、e-Stat 統計地理情報システムや国土数値情報、GTFS 等のオープンデータや市の保有する関連データを活用することを想定する。また、検討過程において、市が交通事業者等に提供を依頼し、データを受領する場合も想定して、これらのデータも活用すること。

<データによる可視化の例>

可視化する内容	重ね合わせる情報・データ				
	人口	地域特性	交通ネットワーク	交通サービス利用	潜在需要
「交通空白」の実態	●	●	●		
交通サービスの需要と供給のギャップ	●	●	●	●	
現在の交通サービスで顕在化できていない需要	●	●	●	●	●

※地域公共交通計画の「アップデートガイダンス」手順書 を参照

(2) 市民ニーズの把握

市民の日常の移動実態や地域公共交通の利用状況、既存サービスに対する改善ニーズ、今後の利用意向等を把握するため、市民を対象としたアンケート調査を実施する。

アンケート調査は、市民2,000人程度を対象とし、郵送配布・郵送回収及びQRコードを用いた選択式アンケートにより行うものとする。回収された調査票について、入力及び集計を行った上で解析を行う。また、必要に応じて交通事業者4者へのヒアリングも実施する。

解析方法については、予め発注者と協議の上決定する。
 なお、アンケートの宛先リストは発注者が作成する。封筒（送付用、返信用）及びタックシールは受注者が準備し、郵送料も受注者が負担する。

（３）地域交通の課題の洗い出し

現状把握及び市民ニーズ把握の結果を踏まえて、地域交通の課題を洗い出し、対策の方向性を合わせて検討を行う。地域交通の課題の洗い出しにあたっては、『「交通空白」における移動の確保』『「持続可能性・実現可能性の確保」等、以下の観点に着目して検討すること。

<課題の洗い出しの観点例>

地域交通の課題の洗い出しの観点	
「交通空白」における移動の確保	活動のニーズに合った移動手段の性能が保証されているか ・「交通空白」の有無や分布状況 ・移動が不便で活動しにくい状況に陥っている地域があるか
持続可能性・実現可能性の確保	地域にとって持続可能なサービス・体制が構築されているか ・必要となる費用が継続的に捻出できているか ・取組が有効に機能しているか

（４）現状診断のとりまとめ

地域全体が目指す姿の確認にあたって、総合計画等の上位・関連計画等の政策方針を踏まえた検討や整理を行うこと。

また、地域全体が目指す姿に向けて、地域交通の課題を取りまとめ、優先順位の高い課題の検討・提案を行うこと。

3 地域交通が目指す姿の設定

現状診断の結果を踏まえて、将来像を見据えた長期的な視点での地域交通が目指す姿を描いた上で、目標と基本方針の設定を行う。

4 施策の設定

地域交通が目指す姿を実現するため、洗い出された地域交通の課題を類型化し、それに対応する対策類型を整理する。

（１）課題解決に資する対策の整理

『「交通空白」における移動の確保』『「持続可能性・実現可能性の確保」等の観点から、利用者や事業者等の施策に関わる関係者の目線で課題の要素を検討・整理する。
 また、課題の要素に対応する対策を検討・提案する。

※課題の要素や対策類型の整理の例は、地域公共交通計画の「アップデートガイドンス」手順書を参照する。

(2) 施策のとりまとめ

2 (1) の検討結果を踏まえ、施策の実現性、予算制約、関係者の目線等を考慮して実施施策を設定する。施策の設定にあたっては、施策事例を参考にした提案を含め、施策の具現化に向けた必要な関係者やスケジュールの検討を行う。なお、施策の具現化に向けては、必要に応じて交通事業者や関係機関へのヒアリングを行う

5 KPI・目標値の整理・設定.

『「交通空白」における移動の確保』『持続可能性・実現可能性の確保』の観点からKPIとなる指標を整理する。また、前条で定める施策の進捗・効果を説明するため、政策方針、目的に照らし合わせ適切なKPI及び目標値を設定する。

KPIの設定にあたっては、データの取得等の継続的なモニタリングが可能となる点に留意し、次年度以降の評価にあたってデータ取得等に過度な負担がかからないものとする。

また、設定したKPIについては最新のデータで現況値及び目標値の試算を行うこと。

6 美馬市地域公共交通計画案の作成及び補正作業の実施

上述までの結果を踏まえ、美馬市地域公共交通計画案を作成する。

なお、計画の構成は、以下を基本に、美馬市の地域公共交通の実態等に応じた計画としてとりまとめる。

計画の構成案

- (1) 計画策定の趣旨及び位置づけ、計画の区域、計画の期間等
- (2) 地域の現状等
- (3) 上位・関連計画の整理
- (4) 地域公共交通の現状と課題
- (5) 基本的な方針
- (6) 計画の目標
- (7) 目標達成のための施策・事業、資金調達計画
- (8) 計画の指標・目標値の設定
- (9) 計画達成状況の評価

7 パブリックコメント支援

パブリックコメントを実施し、収集した意見の整理支援、取りまとめた意見への対応方針の提案を行う。

8 協議会等運営支援

計画作成に必要な会議等において、会議資料の作成、出席・説明、議事録作成等事務局の運営を支援する。

- (1) 協議会会議（年2回以上の開催）
- (2) 関係者間協議（庁内会議を含む）

9 成果報告書の作成

計画書記載内容について検討経緯も含めて明確にし、報告書を作成するものとする。

10 打合せ

打合せ協議は業務着手時、中間報告時（1回程度）、納品時に実施するほか、協議内容については適宜記録し、記録簿としてまとめる。

なお、業務の遂行上で必要が生じた場合は、打合せ協議を行うものとする。

その他

業務を遂行するうえで、発注者と共有の認識をもち、十分な協議を重ねながら策定支援業務を行うものとする。

この仕様書に定めのないものについては、発注者との協議のうえ決定するものとする。

この仕様書が変更になった場合は、発注者と協議のうえ、変更契約をできるものとする。ただし軽微な変更の場合は変更契約を行わないものとする。

なお、本仕様書は、主要な事項について示しており、記載及び指示のない事項で、当然実施しなければならないものについては、受託者の責任で実施するものとする。

成 果 品

本業務の成果品は以下のとおりとする。なお電子データについては、発注者が活用できるようPDFファイルだけでなく、オリジナルファイル(.docx,.xlsx,.pptx,.shp等)とし、表やグラフ等はExcelデータに別途取りまとめ、バックデータと合わせて納品すること。

なお、本業務における成果品及び業務作成上の資料等については、全て発注者に帰属するものとし、その承認を受けずに複製または他に公表・貸与してはならない。

参 考 資 料

本業務の遂行にあたっては、本仕様書のほか、国土交通省が公表している地域交通計画策定に関する資料、情報リソース及び本市の関係計画について適宜参考とすること。